

当センターはお客様からいただく様々な相談事例を類型化して、建設業許可と建設業法における豊富なノウハウを持つオータ事務所と協働で、新たなコンサルティングサービスを開始いたします。建設業法を熟知した精鋭コンサルタントが、貴社の課題解決と改善をサポートいたします!

当センターはお客様から多くのご相談をいただいております。

- 「違反状態を是正したいが、行政には直接問合せすることができない・・・」
- 「他部署や経営陣に正しく説明したいので、相談だけではなく資料作成もお願いしたい。」
- 「セカンドオピニオンが欲しい。今、依頼をしている行政書士の見解と比較したい。」
- 「自社の担当者が手続きを行っているが、正しい方法で行われているかチェックして欲しい。」
- 「担当者が異動になるが、引継ぎを行う時間がない・・・」

ご希望にお応えして資料納品までを行うコンサルティングメニューをご用意しました!

■コンサルティングメニュー

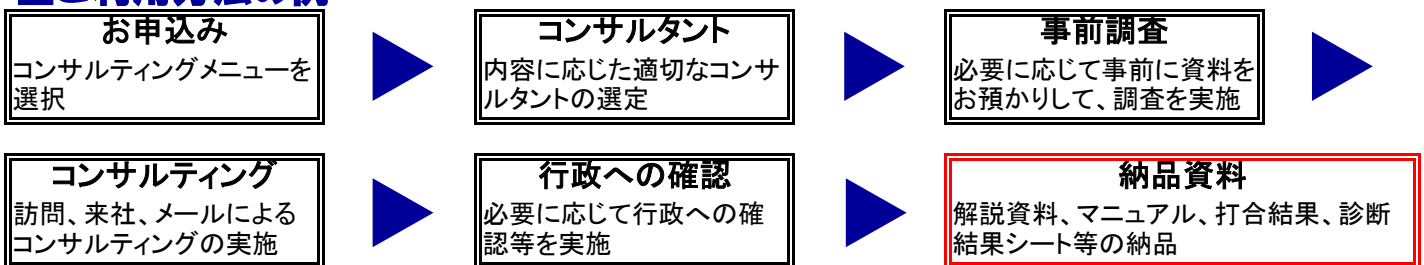
(価格は税別です。)

建設業法令順守支援コンサル	
1 建設業法順守度診断 (70,000円～)	現在の運用を確認し、建設業法の順守度を測定します。 ●確認対象: 契約書(注文書・請書)サンプル、帳簿、技術者配置など
2 工事請負契約書の建設業法適正診断 (30,000円～)	使用する工事請負契約書が建設業法の観点から適法になっているか、片務的な契約になっていないかをチェックします。
3 行政機関調査サポート (22,500円～)	「下請取引等実態調査」等、行政機関が実施する調査の設問の趣旨や法令順守のポイントを解説します。予想される指導内容とその対処法を提案します。
4 コンプライアンスマニュアル作成サポート (100,000円～)	建設工事の受発注可能判断や見積から契約までの流れなど、社内マニュアルの作成をサポートします。

建設業許可運用コンサル	
5 建設業許可の必要有無診断 (22,500円～)	請負っている工事の内容、請負う予定の工事の内容をふまえて、建設業許可の取得が必要かどうかを診断します。
6 建設業許可の取得可能診断 (20,000円～)	許可要件の説明と内容の確認、要件をクリアしていない場合は、クリアに向けてのアドバイスを実施します。
7 担当者交代引継サポート (20,000円～)	建設業許可維持に必要な各種手続、建設業法に規定されている帳簿整備、技術者配置等の解説、企業の特徴をふまえて担当者交代の引継ぎをサポートします。
8 特殊経営事項審査スタートアップサポート (50,000円～)	会社編成(合併・分割・譲渡)にともなう、実績を引き継ぐ目的で申請する特殊な経営事項審査。編成内容をヒヤリングして、適切な申請方法をアドバイスします。

※上記は、ご用意しておりますコンサルティングメニューの一部です。メニュー・料金など詳しくはお問合せください。

■ご利用方法の例



セミナーにご参加いただいたお客様には、優先的にコンサルタントの手配をいたします!
問合せフォームにご記入の上、メールまたはFAXを送付ください。E-Mail:cals@ota.co.jp FAX:03-3340-0507

「建設業コンサルティングサービス」お問合せフォーム			
貴社名		部署名	
ご担当者様名		連絡先電話番号	
メールアドレス	@	連絡先FAX番号	
メニュー選択	上のメニュー表より該当する番号を○で選択してください。 該当がない場合はその他を選択してください。	1	2 3 4 5 6 7 8 その他
ご相談の詳細	※その他を選択頂いた場合は詳細をご記入ください。		